

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（山本浩平君） 続きまして10番、小西秀延議員、登壇願います。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、小西秀延でございます。本日は2点、6項目について質問を上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

現在の白老町の厳しい財政状況、今定例会でも同僚議員からはいろいろ厳しい指摘もございました。その中でやはり問題で上がってきていましたのは、町立病院そしてバイオマス施設などで、大きな項目論点でも上がっております。前回、私も町立病院とバイオマス施設問題で質問させていただきましたが、今回は町立病院に特化した質問を上げさせていただいておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

来年度の予算では、一般会計から町立病院への繰り出しがまた増加するというような予算組みで今定例会に上がってきております。町は今年度中に町立病院の方向性を出すとしておりましたが、現在の町立病院の経営も含めその点のご質問をさせていただきます。

現在このような状況では、早急な対応をしなければ町財政が破綻しかねない状況ということでございますので、細かいところと、大きなところ、そして町立病院の自助努力が必要なところ、そして行政が方向性を示す大なたを振るっていかねなければならないところ、小さいところと大きな点で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1、医療体制・町立病院についてでございます。通告させてもらっている質問項目の中には重複しているところもございますので、その点は割愛して答弁させていただいて結構でございますのでよろしくお願いいたします。

（1）、医業収益の改善について。

①、平成23年度予算から年間予定患者数が入院で約4,750人、外来で約7,400人。1日平均にしますと入院が43人から30人に、外来で168人から137人（昨年142.7人）と予算上では大きく減少すると予測で経常されております。医業収益を改善するには患者数増は最重要と考えておりますが、対策をどのように考えているかお伺いたします。

②といたしまして、その他医業収益は増額されておりますが、予防接種、各種健診など町民の予防医療体制に今後どのように関与していくのかお伺いたします。

③といたしまして、常勤医の宿直、日直手当が削減されておりますが、常勤医の休診日、夜間の宿日直体制はどのようになっているのかお伺いたします。

（2）、医療体制についてでございます。

①として、医療体制の充実には各部局の連携が重要になると思っております。連携強化に向けた体制づくり、その会議はどのようになっているのかお伺いたします。

②、病院基本経営診断の結果、その分析はどのようになっているのかお伺いたします。

③、今後の医療体制、町立病院のあり方をまとめ、今年度中に方向性を出すとのことだったがどのようになっているのかお伺いたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 医療体制・町立病院のご質問についてお答えいたします。

1 項目め、医業収益の改善についての1点目、平成25年度病院事業会計予算の業務予定量の算定基準についてであります。平成23年度までの年間予定患者数は、21年3月に策定した町立病院経営計画に基づく入院、外来患者数の動向予測数値により算定しております。24年度予算からは前年度患者見込数をもとに算定しており、25年度予算についても同様の考えで年間予定患者数を算定いたしました。また、病院経営の根幹となる入院、外来収益を含む医業収益の増収対策は、特に医師と各部局との相互理解、連携強化を図ることと、職員の資質向上や患者へのサービス向上に努めるなどの病院スタッフ一丸となった経営努力が必要と考えております。

2 点目の予防医療体制についてであります。町立病院は保健、福祉、医療の3連携推進のために、町民の健康増進を図るための公立病院として医療を提供すべき役割と機能を担っており、人間ドック、企業健診及び特定健診などの各種健診業務及び予防接種等の予防医療の充実、拡大を図り、さらなる公衆衛生活動収益の増収に努めてまいります。また、健診受診者の利便性を考慮した町立病院の健診体制を整備し、検診受診者の疾病の予防と早期治療のための再検査など、町立病院における治療につなげていくことが医業収益の増収対策につながるものと考えております。

3 点目の常勤医の休診日、夜間の宿日直体制についてであります。町立病院は1次救急医療機関として指定を受け、2次、3次救急医療機関との連携を図り、救急医療に対応しております。なお、休診日、夜間の宿日直体制は、常勤医師につきましては月3回程度の当直業務と出張医師が来院する間の引き継ぎ業務に当たっており、それ以外につきましては道内医育大学、医療人材派遣会社などからの医師確保による体制となっております。

2 項目めの医療体制についての1点目、各部局の連携についてであります。町立病院では、毎週、院長、副院長、看護師長及び事務局等で開催する管理会議のほか、毎月開催する医局会議、病院運営会議、医療安全対策管理委員会、院内感染防止対策委員会、褥そう対策委員会、その他不定期の会議において事務局と医療スタッフとの情報交換及び院内における全スタッフが取り組むべき医療安全、感染防止対策等の情報共有など積極的な連携強化に努めております。

2 点目の病院経営診断の結果、その分析と、3点目の今後の医療体制、町立病院のあり方につきましては一括してお答えいたします。経営診断及び運営方針業務委託の調査報告書が提出され次第、町立病院改築基本方針策定委員会において分析、検討し、病床数の適正規模や収支予測、運営形態などの町としての基本方針をできるだけ早い時期に策定する考えであります。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。1点目、医業収益のところからご質問させていただきますが、根本的に大枠での、町としての医業収益のあり方をお伺いいたしました。具体的にはどのような考え方が医業収入増加に直結していくかというところを、具体的なお考えが

ありましたら伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） やはり医業収益の増収対策ということは、現在落ち込んでいる患者数をいかに増加させるか、それが一番の根本的な対策と考えます。ただ、やはりこれまで年々減少している患者数をふやすとなると、なかなかやはり、そういうところがうまくいっていないというのが現状であります。ただ、先ほど答弁にもありましたように、健診とかそういうものの中で収益が伸びております。その健診結果等の状況を見た中で、病院の診察、要するに外来にかかるとか、そういうようなことで少しでも患者数をふやしていくような努力が必要と思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。後ほど健診等についてはまた質問項目を上げていきますので質問させていただきますが、健診が伸びているということは素晴らしいことだと思います。そして、それをつなげていこうという診断、今後の町立病院の増収につなげていこうというのも私は賛同しております。ただ、これまで議会の中で、増収増益に関する答弁の中で、医師が少ないのが町立病院の医業収益の難点になっていると、問題になっているというご答弁を私も何回か聞いてきております。その考え方をご質問させていただきたいのですが、医師増になれば医業収益がふえていくというこれまでの訴え方、考え方でいきますと、平成22年には医師が3名体制でありました。平成23年、平成24年は医師が4名体制になっているのです。ところが収益は大きく改善されてきませんでした。これまでの町の答弁によりますと、当然、医業収益は改善されていくべきと私は確信をしてきていたのですが、そうならなかったということはどういうことなのかなというふうに疑問に感じておりました。これまでの答弁、医師の増員は収益の拡大に重要な事項だったのかどうなのか、どのような評価をされているかご答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 確かに医師がふえることによって医業収益が上がる、これは単純に考えれば、今までなかったものがプラスになるということで考えられるわけなのですが、やはり患者さんがいかに町立病院にかかりたいかということを考えると、仮に常勤医師がふえたとしても、なかなか町立病院にかかりたいという気持ちにならないというのも一つあるのかなというふうには思っております。

ただ、これまで医師がふえれば医業収益がふえる、数字上でいけばそういう状況にはなりませんが、病院として患者さんを呼び込む何らかの方策が今までとれてきていない、要するにPRがなかなか不足していたというところが一番大きな原因になっているかと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番、小西秀延議員登壇〕

○10番（小西秀延君） ご回答をいただきましたが、私はその要因もあるのかなというふう

には感じておりますが、もう一点重要なことがあるのではないかというふうに思っております。それは、町立病院が町民からの信用を得られない状況に陥っているのではないのかなというふうに私は感じております。

その私の持論を申し上げていく前に、次の項目の予防接種と各種健診についてに移らせていただきながら、その信用失墜の中身について私の持論を聞いていきたいと思っております。

1点目予防接種なのですが、当町にあります民間病院の予防接種の形態でいきますと、1つの病院は平日の午前、午後、そして土曜日は午前中、随時こちらを受け付けております。もう1つの民間病院、そちらは事前に予約が必要ですが、水曜日と土曜日は午前中になっておりますが、他の日曜日を除く曜日は午前、午後全部事前に予約を受け付けているという形になっております。そしてもう一つの医療機関、リハビリですが、こちらは平日10時から11時半という形で受け付けております。しかし、町立病院は事前予約の受け付けはございませんが、平日の13時から13時30分の30分だけという形になっております。こちらどうしてほかの医療機関と差が出るのか、その辺の要因をお聞かせ願えればと思っております。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 町立病院の予防接種の形態でございますけれども、小児科医によるヒブ、肺炎球菌ですとか、子宮頸がんワクチンの予防接種につきましては、基本的に月曜日の午後に小児科診療を休止して、町の委託を受けまして町保健師立ち合いのもと実施しています。また火曜日につきましては、BCGが午前中、四種混合、三種混合につきましては午後に時間を割り当てて、またこれも町の保健師が来て予防接種を行っている状況になります。その他の予防接種につきましては、予防接種希望者から電話予約を受けましてワクチンを確保した後予防接種を行っている状況であります。

この予防接種につきましては、町保健師と連携をとりまして接種間違いでありますとか、接種の間隔の間違い等ないように十分に注意する必要があるということで、昨今につきましては小児科の予防接種が多様多様になってきているということと、また、町立病院につきましては、小児科医が出張医ということもございまして、常時予防接種を行うということは現段階では厳しい状況であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 議員から今お話あったのは、多分インフルエンザの予防接種かと思うのです。今うちの次長は小児科を主にご答弁させていただきました。

インフルエンザにつきましては内科のほうでやっております、先ほどの個人病院等と比較すると受付時間が非常に短いということで、これはやはり病院として診療等も個人病院もある中でやっておりますというのがありますが、町立病院のほうも各先生方においては診療のほか入院患者の回診等もやっております中で予防接種をしているという実態があるものですから、一応、医局の先生方と協議をした中でこういう時間を決定させていただいているわけなので、今後こういう時間の拡大等につきましては、医局とか、健康福祉課とか、そういう関係のところといろいろ協議しながら町民の皆さんの利便性を図るような形で検討することも一つの方法

なのかなど。これによって町立病院へ町民の方に多く来ていただくというようなことも一つの方法ではないかと思えます。ただ、現在は今議員おっしゃるように1時から1時半までの間でやっているというのは実態としてございますので、今後はこういう形で少しでもということ考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） インフルエンザの予防接種について話をさせていただきましたが、ほかの民間病院ができるのに、町民の健康を一番先に考えなければならない公立病院がほかの病院より体制が劣っているのというのは、これは余儀なくすぐ改善すべきだというふうに考えております。今までこのような体制だったほうがおかしいのではないかなどというふうに考えております。

もう一つ質問させていただきますが、同様に国保の特定健診もほかの民間病院の話をさせていただきますと、1つの民間病院は平日の午前、午後、土曜日の午前中受け付けています。もう1つ、平日の午後、午前受け付けていますが、水曜日と土曜日は11時半。リハビリさんは平日9時から11時、町立病院はここで予約の必要もありますが、月・水・木・土の8時半から9時までです。これも30分という形になっております。この体制もどうしてこういうふうになるのか、もう一度ご質問させていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 健診体制でございますけれども、当病院におきましては人間ドック、企業健診等、原則としては月曜日から金曜日の午前中ということということで予約制をとっています。健診の問診等に係る出張医を午前中ということをやっていますので、その点でそういう形になっています。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 出張医の件も後ほど質問しようと思っていたのですが、今ご答弁がありましたので、ほかの医療機関では出張医を待って健診をされているところはないと思うのです。どうして町立病院がそういう体制になるのか、ここを私はお聞きしたかったのですが、民間病院が率先してやっていることにどうして追随ができないのか、お医者さんの数で言えば町立病院のほうが多いのです。なぜ1人でやっているお医者さんのところではできて、体制が整っているところではできないのか、その点を教えていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 町立病院以外のところについては平日の午前、午後とやっているのに、町立病院は出張医で平日の朝だけやっているということでございます。どうして出張医でやっているのかということになると、先ほどお話ししたような、予防接種と同じような形になるわけなのですが、診療と健診を別に考えるということ今までやっております。診察ということではなく、健診の内容を見て、状況を精査して健診結果等を出すということになるも

のですから、常勤医の先生方の診察時における患者さんの待ち時間を減らすようなことも含めました現在出張医で行っているというのが実態でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 大変苦しいご答弁をいただいたのかなという気がしていますが、これまでもこのような診療体制、健診体制で行われてきていると思うのです。平成7年からこの病院の改革計画を進めてきておりますが、なかなか進展していないというのは、やっぱり病院の改革というのはちょっと難しいのかなと私も感じております。

ただ現在に至っては一般会計がこれだけ厳しくなっている中で、やはり民間病院がある以上、公立病院としての役割をもっと明確にしないと、公立病院がこれから町内では成り立っていないのではないかとというふうに考えておりますので、こういう質問をさせていただいています。

予防接種や特定健診等は町民との普段からのお付き合いが大切な場だと思うのです。普段の健康がどうなっているか、このおじいちゃんはこちらが悪かったのが改善しているのかどうなのか、そういうお付き合いの中から信頼度というのは培われてくると思いますし、町立病院の信用度というのも上がってくるのかなというふうに思っております。こういうところから改革していかなければ大きな改革はできるはずがないというふうに思っております。だから今回こういうところを取り上げて質問させていただいております。

もう一つご質問させていただきたいと思います。常勤医師の宿日直体制についてご答弁もいただいておりますが、健全化計画は先ほど私が述べた中でもありますが、平成7年から始まっておりますが、平成7年以前から見ますと大きく支出が伸びている科目があるのです。それは常勤医が宿直・日直する以外の日です。その宿直・日直する以外の日を臨時のお医者さんに当然お願いをして、委託医師に払っている科目で報償費というふうになっておりますが、健全計画以前の平成6年のときはこちらの臨時医師の報償費に当たる部分、科目は若干変わっておりますが、1,030万円程度の予算でございました。来年度予算に計上してきております臨時医師の報償費においては7,160万円程度、7倍くらいの予算になっております。どういう原因でこうなっているのか、ご答弁をいただければと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 医師の報償費の関係でございます。報酬費につきましては、平日の木曜日、札幌医大の第3内科の先生が来られています。あと小児科の出張医の先生が毎週5回来ています。それと脳神経外科とか新しい先生の診療科目を設けたことによりまして、出張医の出張に対する報償費がふえたということと、宿当直医に払う報償費のほうも伸びている状況がございます。ちなみに24年度の見込みでございますけれども、出張医につきましては4,744万円くらい、宿直につきましては2,292万6,000円ということで、計7,036万円ぐらいの報償費を見込んでいるところでございます。

○議長（山本浩平君） 以前と比べてどうしてふえたのかという質問です。

野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 以前の平成6年当時のことは理解していませんが、先ほど言いましたように、平日の小児科の出張医、当時は常勤医だったと記憶してございます。今回につきましては小児科の出張医を入れているということが大きいことと、新しい診療科目を設けてきているということが出張医の報償費がふえてきた原因だと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 小西議員の平成6年1,030万円、私もその当時のことは存じかねますけれども、恐らく宿直とか日直の医師の謝礼がほとんどだったかと思えます。今回25年度で7,100万円以上の金額ということで、今次長のほうから説明ありましたとおり宿日直以外のもので4,000数百万円、宿直分2,000数百万円ということで、単純にいけば約2倍強という形になっております。ということは逆に言えば常勤医師の当直回数が先ほど月3回程度ということだったわけなのですが、それが以前に比べれば減っているということになるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 私もちよっと調べてみました。すると、平成6年ぐらいまではやっぱり常勤医の先生たちが宿直をされる体制ができていたと。近年は常勤医の宿直が、多くて月に2回ぐらいかなというふうに聞いております。それだとやはりこの予算に対して大きく差が開いてくるのは私も当然かと思っております。平成6年のときも常勤医は4名体制でございました。その担当の科の多い少ないもあるかもしれませんが、予算がこれだけ大きく変わるといふのは、やはり町立病院内部でもっと見詰め直さなければいけないことがあるのではないかなというふうに私は感じております。

出張医に夜間宿直をしていただく金額というのはどれぐらいなっておりますか。それと常勤医が宿直をしてもらうときの宿日直手当、一日の経費はどれぐらいになりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 常勤医の一日の宿直手当につきましては、一回につき2万円でございます。外部から当直を呼んだ場合は宿直が8万円、当直が5万円です。例えば土曜日9時から翌日の9時まで勤務した場合は13万円の報償費を支払ってございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 一日通してというか、土曜日からになれば13万円という、常勤医が宿直をするときと10万円以上の差が出るという形になると思います。一回でそういう形になりますと、例えば月に20回やったらかなりの額になっていくのは予算としてしようがないのかなとは思いますが、この体制を見直そうということこそ、これは改革に当たっていくのではないかなというふうに思っております。

また細かいことを言うようではすけれども、この派遣医、委託医師、こちらの旅費も平成6年時は約119万円だったのが480万円に上がっているのです。ここで300万円以上変わってきます。一つの大きな事業、経済対策に打っていく白老町の事業でも、今200万円、300万円の事業が大変議会も通りづらいような経済状況、厳しい状況になっているときに、やはりもっと内部を見詰め直してほしいという私の気持ちでございます。

旅費のアップの中身ももうちょっと聞きたいのですが、道内の大学から派遣医を頼んでいるのもわかります。それと医療人材会社に委託している部分もあります。こちらにも実は委託にかかっている手数料、委託会社に手数料を払っていると思うのですが、これも800万円計上されているのです。また、委託会社の800万円のほかに委託会社から派遣される医師の方々は道内に限らないのではないかというふうに思っていますが、どのような状況になっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 人材派遣会社から派遣をいただいている医師につきましては、札幌を中心としてほぼ北海道から派遣していただいているということで、費用弁償につきましては町の交通費と同程度ということで、JR分と日当分をつけさせていただいています。

また、人材派遣会社から先生を派遣していただいた場合、報償費に対して20%の手数料をお支払いしている形になっていますので、予算の場合も一応前年度実績等を見ましてそういう形で組んでいるわけではすけれども、800万円のほうは常勤医師を人材派遣会社から送ってもらった場合はもっとふえるということで、ちょっとふえている形になっています。800万円ふえています。実際のところは宿当直の医者に払う手数料という形になっています。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長、再度説明願います。

○病院事務次長（野宮淳史君） 今年度の予算につきましては約800万円という形なのですが、常勤医師を派遣していただく場合で成功した場合は医師の年収額掛ける20%になりますので、500万円くらいの手数料になると思います。

非常勤の宿直等の医師につきましては、約300万円ということで、500万円と300万円で800万円の予算を取っているという形になっています。

交通費につきましては費用弁償になります。ほぼ札幌の病院を中心に送っていただいているということで、JR分3,540円と日当分、ですから4,540円を前年度実績見まして積算している形になります。

あと、最近は苫小牧の王子病院のほうから先生を派遣していただいていますから、これにつきましては、苫小牧からのJR分ということで計算して、全額予算を計上してございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時 8分

---

再開 午後 3時 9分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 一部道外から人材派遣会社を通して先生を送っていただいているのですけれども、その交通費につきましては千歳空港から白老までの旅費ということで契約をしている形になっています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） それではまず、最初の人材派遣会社のほうからお聞きしますが、人材派遣会社の医師の方の旅費は千歳空港からの分ということでございましたが、ではこの人材派遣会社に対しての委託料は常勤医師の紹介に当たってもらうのに500万円、非常勤の医師に300万円ということでしたが、人材派遣会社が無料で医師を呼んで来てくれているということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 人材派遣会社に支払う手数料は、予算上800万円の予算を見ております。この800万円の内訳、先ほど次長が説明したとおり、常勤医師が決定した場合に納める分を予算化している部分が500万円ございます。これはなければ支払いはないです。残りの300万円については、当直、宿直そういうもので人材派遣会社のほうから派遣していただいておりますので、その出張医師に支払う報酬の20%相当を人材派遣会社のほうに支払うと。例えば、1回5万円で宿直があった場合はその20%、1万円を人材派遣会社のほうに支払うというような形で予算を組んでいるわけで、決して800万円予算化しているから全額支払っているということではなく、あくまでも固定医師を確保するために予算化しているものであります。24年度においては固定医師が確保されなかったものですから、予算化したものの支出は伴っていないというのが実態でございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時12分

---

再開 午後 3時14分

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 済みません。私の質問の仕方も悪く、また理解力もないのでちょっとわからないところがありましたがそこは理解できました。

ただやっぱり、実質旅費がふえているのも変わらないですし、委託料を払っている。委託料を払うのはいいのですが、やっぱり予算をどうにか削っていかなければならないという立場に立つと、これらのところもやはりこれだけ町財政が切迫してくると、内部で見直していく自助努力が必要なのではないかなというふうに私は考えるのですが、その点はどのようになっていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 町立病院において患者数が少ないということは、当然、夜間、休日等における患者も少ないということにつながっているとは思いますが、その中でも固定医が当直する、次の日も診療があります。そういう形の中でやはり先生たちの精神的な部分というのがあるかと思えます。そういうことで、これまで過去においては倍以上の宿直を行ってきたものがだんだん減ってきて今は月3回程度というのは、そういうところにもあるのかなと思っております。ただ、お医者さんたちの身体的なものを含んで現在3回程度ということやっております。事務局としては議員おっしゃるようにもっとふえればありがたいとは思っています。これは自助努力の中で検討する課題の一つにはなりますが、やはり先生たちの精神的、肉体的な疲労等のこともいろいろ考慮しなければならないのかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 先生たちの身体的な理由もわからなくはございません。ただ、一般的と申しましたら申しわけないですが、いろんな医療機関に勤められているお医者さん、やはり日勤のときもあれば夜勤のときもあります。そして、夜勤のときに、困ったときに病院に行き、その先生が診察をしてくれて、その後もその病状に伴っていろんな対応をしてくれる、これが私は病院が信頼を得ていくもう一つの手段ではないかなというふうに思っております。

頼んだ委託の医師が来てくれるのも大変ありがたいことではありますが、やはり町民の気持ちを考えると、先生を信頼し、診てもらうその体制をつくる。それが町立病院のこれからのあるべき姿ではないかなというふうに思っておりますので、その辺もこれからの町立病院内部の自助努力を発揮していただいて、ぜひ改善をお願いしたいと思うところであります。よろしくお願ひします。

それでは、2項目めの町が改善をしていく、町が方針を決めていくところに入りたいと思います。西田議員も先ほど質問されておりましたが、会議の名称をいろいろ挙げていただきました。私は今のような健診とか予防接種など、そういう細かいところも本当は町立病院の内部でいろんなこういう改善会議をしていただければ大変いい形なのではないかなというふうに思っているのです。医局の先生たちと各部局のトップの人たちが会議体を持っていることは今もお聞きしましたが、逆に各部局の中で、町立病院全体を見たときにこういうふうに変えていったら病院の改革につながるのだというような、各部局内での経営に関する会議体というのはありますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 各部局で病院経営に関する会議というものはございません。ただ、各部局の集まる先ほどの病院運営会議、そういう中でいろいろ毎回收支状況等を説明し、それぞれ各部局に持ち帰っていろいろ話をすることで、文書的なものはないにしても、各部局のほうからいろいろ、経費節減のためにこういうことをする、ああいうことをするというようなことで、いろいろ話してそれについては事務局のほうへこういうことをしますということで相談もしくは連絡等がございます。各部局での会議というものは持ってありません。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延登壇〕

○10番（小西秀延君） なぜこういうことを言うかという、やはり患者さんと接するのは現場の部局の皆さんが一番長い時間接触すると思うのです。そして町立病院がこうあってほしいというその患者さんのご意見を聞くのも、やはり現場の皆さんだと私は思っています。そこが町立病院の一番の改善点をわかっているところであり、そして理解しているところであると思いますので、部局内での意見を取りまとめ、そして、この今行われている町立病院運営会議にこういう点を改善していったら病院が変わっていくのではないですかという、決定機関に持っていったらどうなのかなという考えを私は持っていますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 今の言葉、ご提案という形で承りました。運営会議の中で報告等だけではなく、前月やったものについてこういうことで各部局から逆に上がってくる、それに対して運営会議の中でこうしようということは、やはり経営改善につながる一つの方法だと思いますので、持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ぜひ検討してそういう形をとっていただきたいと思います。町立病院の内部には、やはり自分が勤めている病院です。ここを本当に改善していきたいと思って現場で頑張っている皆さんも多いと私は思っています。ぜひともそういう意見も取り入れて、病院の改革に役立てていただきたいというふうに思います。それをもっと早く実現できていればもっと収支が変わっていたのではないかなという気もしていますので、よろしく願いしたいと思います。

次の項目に移らせていただきますが、②、③は関連がありますので、この点については一緒にご質問をさせていただきたいと思います。病院の今後のあり方の中には、議会も提言をしておりましたが、民間移譲や民間委託、指定管理等も含まれますが、これらの選択肢は必要な項目だというふうに提言されてきたものだと思います。今後の方針を決定していくに当たりまして、町がこの民間の情報をどのように得ているか、方針を決めてからでは、そうしようと思ってもこれはなかなかうまくいくものではないと思っています。この辺の民間との情報共有、情報交換、それらはどのようになさっているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前段で今後の方向性を出すというようなことの中に、いわゆるいろんな選択肢あるよというようなことをございます。これはきのう来からずっと言われている検討事項の一つと。運営形態をどうするかというのは大きな問題なのかなというふうに思っています。それはそのとおりだと思います。

後段の民間等の情報ということなのですが、詳しくはこういう場でどの程度のことをどういうふうにとというのは、答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思います。ただ、まだ

選択肢を決めたわけではございませんので、どうのこうのということではなくて、そういうことも選択肢の一つにあるのだということは私どもも押さえておりますので、そういう中で具体的な云々という答弁は控えさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） こういう質問をいたしますと、多分そういうお答えが返ってくるかなというふうに私も理解はしていたのですが、その中でお話し合いの状況を議会の場で言うわけにもいかないというのはわかるのですが、ぜひともシミュレーションをしていく中にはある程度民間がどう考えているのかという情報も必要不可欠だというふうに私は思っております。それでなければ的確なシミュレーションもできませんし、選択肢の一つとして捉えることも不可能だと思っております。いろんな今後の病院の可能性あるかと思っております。その選択肢の一つでも広げるためにも、ここにはやはり力を入れて、率先して町としてぜひとも動いていただきながら、選択肢の一つに入れるなら、きちんとしたシミュレーションに入れていただきたいというふうに要望をさせていただきたいと思っております。

そして、そのシミュレーションの中に、このまま病院が町民から信頼を失って行きますと、どうしても見えてくる一つの兆しがあるのです。それは病院の廃止もこの選択肢の中に入れなくてはならなくなってくるのではないかなというふうに私は思っております。そのときに、白老町の町立病院を頼りにされている方たちがどういうふうな影響を受けるのか、その辺もきちんと町はリサーチし、それを議会の場で公表し、町民にも町立病院は今後どうあるべきかという、考えていただく場の提供というのは絶対必要だというふうに私は考えております。

今後、町立病院の検討委員会等立ち上がると思っておりますが、その中でこれらのものを公にし、町民と一緒に考えていく体制づくりをお考えかどうか、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 微妙な言い回しになりまして、控えさせていただくというのは、動いているのか、動いていないのかというそういうような捉え方をされるのかなと思いつつながら答えさせていただきましたけれども、いわゆる戦法というのは戦う戦略なものですから、言ってみれば企業誘致と同じで、どうだ、ああだというのは具体的なお話はできないということです。

今再質問の中で、選択肢の一つには最終的に廃止という選択肢もあるだろうというようなお話で、ただ、今までお答えさせていただいた中では、町民の健康を守るという位置づけの中で、今まで公的機関としてやってきた使命がありますので、町民を守るという使命がありますので、それは今までお答えした中では廃止というのは頭の中にはなかったです。いかにどういうように町民の方を守る形態をどうしようかというようにことでお答えさせていただきました。

これから、昨日来から答弁させていただいておりますけれども、3月末に今の委託の部分の報告があります。私どもも7月に内部検討の委員会を立ち上げてやっておりますので、その報告を受けた中で、いわゆるご提言を受けた中で、運営形態、それから今後のあり方、いろんな考え方がありますので、そういうことを多角的に検討した中で方向性を出して、それで議会のほう

にも、前回もありましたけれども、前回という平成 20 年ぐらいにもありましたけれども、大きな問題ですので、私どもも議会とそこら辺は十分協議させていただいた中で方向性を決定していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 10 番、小西秀延議員。

〔10 番 小西秀延君登壇〕

○10 番（小西秀延君） 公立の、公共の病院が背負ってきた役割、私もこれまでいろんな場面でそれを頼りにされている方のお話も聞きますし、町のお考えも聞いてまいりました。ただ、今財政的に厳しくなって、今後また、今年度も一般会計からの予算増が計上されてきておりますが、今後も予算増、予算増で計上が続きますと、これも白老町自体の話になってしまいます。これを見ている町民の、こういう話を聞いている町民の中には、それだったら民間病院にある程度の公的病院の役割も、ある程度の金額を払って、こちらもしっかりとカバーできるような体制で廃止してもいいのではないかという人も多く出てきております。私の耳には入ってきております。そういう視野もきちんと町は耳を傾けて、今後の町立病院のあり方、重大な決定になっていくと思います。私は今意見を言わせていただければ、かなりその選択肢も狭まってきている状況ではないかなというふうに理解をしておりますので、その検討を早期に出していただくことをお願いいたしまして、最後とさせていただきますと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 代表質問と一般質問の最後になるのですが、本当に今回は町立病院のテーマで大変な質問がありました。町立病院につきましては、本当に白老町の重大な課題として捉えております。一番大事なのは町立病院、地域医療のあり方でございます。これは短期的ではなくて中長期的に白老町にある医療機関としてどういう病院が適正であるのかというのが第一義でございます。その後に、財政がどう、運営をどうするという話になりますので、まず白老町にとって必要な病院の形態をお示しさせていただいて、さまざまな課題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で 10 番、小西秀延議員の一般質問を終了いたします。